実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
知多郡美浜町	美浜西部(奥田南)	令和3年1月29日	

1 対象地区の現状

1 73 37-61	ニックシャン									
①地区内の	耕地面積		水田:	59.49 ha 畑:	89.18	ha		148.67 k	na	
②アンケート	53.52 ha									
③地区内に	48.04 ha									
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計									20.34 ha	
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計									- ha	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計									- ha	
(備考)										
貸借地:	水田:	2.86 ha	畑:	2.85 ha	計:	5.71 ha	設定	率(%):	3.8%	
作業委託地:	水田:	14.95 ha	畑:	0.24 ha	計:	15.19 ha	設定	率(%):	10.2%	
計:	水田:	17.81 ha	畑:	3.09 ha	計:	20.90 ha	設定	率(%):	14.1%	

2 対象地区の課題

- ・担い手農家の育成確保(水田農家、施設農家、畑農家)
- ・地域の担い手農家への受委託の推進
- 耕作放棄地解消対策
- ・新たな作物(品種)の検討
- ・畑かんのパイプラインが老朽化して、漏水が発生し更新計画の樹立
- ・排水路の土砂の堆積から、水の流れが悪くなっている。

3 対象地区における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 役場・JAと地域が連携するなかで、担い手の育成確保・新たな品種作物の導入から耕作放棄地の解消
- ・ 水田の担い手1名と個人の耕作者4名で受委託作業を実施している。担い手の確保はされている。
- ・きゅうり農家が1戸、畑は、農用地利用改善組合が窓口になって、受委託の窓口として行っている。
- 一部牧草も作付けされている
- ・耕作放棄地の解消のため、担い手農家に耕作の依頼。JAとともに新たな作物品目の確保
- 施設の維持管理並びに施設更新
- ・畑地のパイプライン(畑かん)施設の更新計画等について検討
- ・水路の泥上げ等施設の保全管理は。保全会のメンバーが替わるが、継続していくことが必要